

朝鮮半島における近代手話教育の考察

—「済生院」とろう教育の変遷について—

盧 相 永

論文要旨

本研究は、朝鮮半島における近代手話教育の生い立ちと、植民地期に設置された済生院を中心に行われた、手話教育の変遷を考察したものである。

朝鮮半島で最初に設立された盲啞学校はキリスト教と関連があった。宣教師たちによって、北朝鮮平壤で盲啞学校が設立された。これが朝鮮半島における1909年の「近代ろう教育」の開始である。翌1910年8月、日本は韓国を「強制併合」し、日本語による臣民（皇民）化教育がスタートする。非音声言語である「手話」においても、日本語手話教育が統治教育の一環として行われた。また、天皇の慈恵を宣伝する機関として1911年6月21日発足したのが朝鮮総督府済生院である。1913年に済生院で日本式のろう教育が開始された。本稿は、朝鮮における近代ろう教育と宣教師たちによるろう教育の成り立ちなど、天皇の慈恵を宣伝する空間であった済生院を中心に、どのような変遷課程を経てきたのかを整理したうえで、「手話」教育の過去と現在について論究したものである。

目次

1. はじめに
 - (1) 本稿の研究目的と対象
 - (2) 先行研究及び研究動向
 2. 植民地時期のろう教育の歴史
 - (1) 宣教師によるろう教育の開始
 - (2) 近代朝鮮におけるろう教育
 3. 朝鮮半島における盲啞教育制度の変遷
 - (1) 済生院の設立
 - (2) 済生院の教育
 - (3) 盲啞教育の変遷
 4. おわりに
- 略語及び用語一覧
史料及び参考文献

1. はじめに

(1) 本稿の研究目的と対象

本稿は朝鮮半島における近代ろう教育の歴史と、植民地期に展開された「社会事業」と「障がい者保護教育」を考察したうえ、植民時期の済生院でのろう教育と解放後韓国で展開されたろう教育の政策をそれぞれ整理し、どのように変遷してきたのかを論究したものである。日本の植民地統治政策の一環として実施された「社会事業」は、その根底にあるのが「慈善」を掲げて行われたものであり、「障がい者保護教育」は、異常児や障害児などを監護教育する政策として、外地である朝鮮半島で設置した済生院を中心に展開されてきたものである。日本の内地で行われた盲啞教育と朝鮮半島済生院で実施されたろう教育は同じではなかった。社会事業の対象でありながら、朝鮮半島初の公的障害者教育施設であった済生院は、実は朝鮮総督府内務局の社会課に所管されていたため、済生院の盲啞部も、まだ社会事業としての対象に他ならず、教育機関としての位置づけではなかった。また済生院での手話教育は、慈善教育の対象であったとしても、社会事業の主たる領域ではなかった。

(2) 先行研究及び研究動向

日本で既存の研究は主に日本手話ないしは日本語対応手話を研究対象にしたものが主流であり、諸外国の手話事情に関する研究は近年始まったばかりであり、先行研究や文献は質量とも少ないのが実情である。特に韓国・朝鮮語の非音声言語である「手話」とDeaf教育に関する研究は、日本では数が限られる。さらに北朝鮮に関する“Deaf（耳が聞こえない、話せない人を指し、韓国では「聾啞」という漢字を使用するが、北朝鮮ではハングル表記で「농아」と表記する）”関連情報はほとんど知られていないのが実情である。韓国については、1960～1970年代にかけて行われた、聴覚障がい児童に関する“特殊教育”分野で、研究史料がいくつか報告されているが、「特殊教育」の分野の一部としてKorean Deafたちの研究を取り扱った文献¹⁾があった。しかしこの文献では朝鮮半島でいつから特殊教育が始まったのかを紹介する程度で、済生院についても記述はあるが、そこでどのような手話教育が実施されていたかについて詳細な内容はない。京都にある“社会福祉法人全国手話研修センター”に付設されている「日本手話研究所」は、一般人向けの市販の手話関連雑誌や、研究誌まで発行し、1969年の開所以来、手話研修センターに所蔵されている研究文献をみると、大半が日本手話関連である。『手話・コミュニケーション研究』シリーズでは、アジアの手話をテーマに研究成果を紹介している。その中には、〈韓国のろう者と手話 (No. 33.1999) — 外国語手話研究部調査訪問期間 1999年10月26日～11月3日〉というテーマで、現地調査の結果を載せたものもあるが、ろう教育の過去や現在についての調査研究関連ではなかった。

文献史料として朝鮮総督府済生院編『朝鮮盲啞者統計要覧』（1921年7月）がある。これは植民地期にはじめて朝鮮半島全土を対象に、地域別・年齢・性別・人数まで調査したものである。この統計には、日本人と朝鮮人両方のデータが記録されており、数少ない貴重な史料である。しかし、植民地時代に特に外地であった朝鮮半島でのデータをどこまで信用できるかについては疑問が残る。最後に済生院に関する研究論文は、日本と韓国の公的図書館で確認できるのは、2～3編程度²⁾しかない。それらの研究の内容も、主に済生院の設立経緯及び運用に関するものであるが、実際にどのような手話教育が実施されていたのかについての記述はない。このように日本での研究は、日本人研究者または Deaf 関連（関係者）専門家が、日本語対応手話及び日本手話を主な研究対象としているもので、在日のろうあ者や韓国・北朝鮮の手話に関する学術関係は乏しい状況である。

2. 植民地時代のろう教育の歴史

(1) 宣教師によるろう教育の開始

朝鮮半島で済生院の設立までを考察すると、それは植民時期以前と日本による朝鮮半島の統治期に分けて論じることができる。朝鮮半島では18世紀後半、知識層中心に中国から西洋の新文物を受け入れることになり、とりわけ書籍類を通して天主教が当時の朝鮮半島上流階層に急激に拡がった。と同時に朝鮮支配層による弾圧も始まる。このような流れがある中、1831年教皇グレゴリオ16世が、中国北京教区から朝鮮教区を独立させることによって、次第にカトリック神父をはじめとする西洋からの宣教師たちが朝鮮半島に入国し、朝鮮朝廷の弾圧のなかで布教活動拡げていく。皮肉にも宣教師たちは弾圧から逃れるため、朝鮮半島全国津々浦々を転々とするうち、自然に朝鮮の下層民の貧困や疫病などに接し、特に児童救済に着目し、1885年に朝鮮半島初の孤児事業をスタートさせたのが、天主教孤児院である³⁾。その孤児事業は、当時のフランス人 Maistre 神父によって、本国フランスに送った書信に、朝鮮の孤児問題と貧困状況を詳細に記したうえ、救済目的の支援を求めたことにはじまる⁴⁾。

朝鮮半島で初めて北朝鮮の平壤に近代的な盲啞教育を展開したロゼッタ・シャーウッド・ホールは、1892年新婚旅行先である、中国の芝罘（Chefoo）を訪問する。訪問の理由はアメリカから宣教活動の目的で、既に中国に滞在していた宣教同僚たちに会うためだった⁵⁾。この時期から彼女はろう教育に関心を持つようになり、1909年には中国芝罘に、Deaf 教授法を研修させる目的で韓国人信者を派遣、その後派遣先から帰ってきた信者で弟子でもあった李益民とホール女史によって、朝鮮半島で初の近代手話教育が導入される⁶⁾。しかしホール女史が聴覚障がい児教育にどのような手話を用いたのかは明確ではない。ろう学校教育現場でよく使われる、“공부 = 勉強 / 가르치다 = 教える / 친구 = 友達 / 놀다 = 遊ぶ” などのアメリカ手話（American

Sign Language) に似た韓国語手話 (Korea Sign Language) がないことを考慮すると、実際彼女は母国の手話を知らなかった可能性が高いと推察できる。そのうえこの時期は、歴とした一言語である“手話”概念はまだ定着されていなかった。

宣教師たちによって、西洋式の近代教育などが朝鮮半島で次第に紹介されていくなか、ロゼッタ・シャーウッド・ホール女史は、アメリカの北メソジスト教派所属の女性海外宣教会 (Woman's Foreign Missionary Society) メンバーとして、1890年10月14日朝鮮半島に着く。当時の朝鮮半島の医療水準とは近代医療がまだ定着していない時期で、非常に劣悪な状況だった。ホール女史は44年間朝鮮半島で宣教師役活動期間中、女性専用病院2・女子医学講習所2・小児科病院2・看護学校2・結核病院など、病院以外では盲学校とろう学校を各1校設立する等、朝鮮半島で彼女が残した業績は実に多大なものであった⁷⁾。

ホール女史の宣教師役の対象は主に貧者で女性、そして障がい児童に集中していた。彼女自身が最初に覚えた障がい関連訓練は点字作業だった。それは後に朝鮮半島で彼女が活躍する障がい宣教師役として大きく活用される。例えばハングル点字を開発したりアメリカへ朝鮮の女性を留学させたり、平壤で第1回東洋盲学校会議開催、母国アメリカに朝鮮の女性を留学させ、近代医学を学ばせるなど、すべては宣教師役に起因する結果である。

いっぽう既に西欧社会では、手話は聴覚障がい者の中で意思疎通の手段として、地位を確立していたのも事実である。

朝鮮半島で韓国手話の生成期に関する、昨今の諸説のなかで、韓国手話は中国手話の影響を受けたという説がある。根拠としては1909年朝鮮半島で最初にできた平壤盲啞学校で聾啞部を付設し、そこでろう教育を実施した際、現場では自然と中国手話が使われていたことである。ではなぜ平壤に盲啞学校が設立されたのか？ 済生院の盲啞部が設立されるまで、盲啞の教育を担った機関としては、平壤盲啞学校が唯一だった。この学校のルーツは、プロテスタントのメソジスト派であったカナダの宣教師 William James Hall (1860-1895) 牧師が、平壤で医療宣教活動をしていた時期 (1892-1895)、コリアンの盲人少女に対し、牧師の妻であり宣教師でもあった Rosetta Sherwood Hall (1865-1951) 女史が関心を持ち始め、彼女に点字指導を行ったのを切っ掛けとして発展したのが平壤盲啞学校である⁸⁾。教育目標としては、奉仕 (キリスト教精神)・正直 (道徳)・勤勉 (誠実) を基本理念とし、済生院と同様に通学及び寮制を併用した。盲部と聾部に編制し、一般教科目の他に職業訓練科目として土工・洋裁・按摩・マッサージなどを盲人には点字式で、聾者には視話式で教えた⁹⁾。盲人生徒数は20人で、聾啞生徒7人が在学し、男子2名・女子1名の教員が教えた。諸経費はホール女史自ら負担し、学校の建物はメソジスト教会が所有していた瓦屋1間を借りて使用した。教科目は特にイエス教理を学ばせるが、盲人学生は紙のうえに字画を表示させて、手で撫でながら覚えさせた。また聾啞生徒には漢文と朝鮮語を学び、教科書をよく読ませ、特にろう者には発音法を実習させた。聾啞生

徒は10人だったが、彼らが住む空間は、ほとんど平壤市内のイエス教会の信者たちの家だった¹⁰。この学校で教えた教員たちはほとんどが日本人で、東京盲啞学校聾啞師範科出身が多く、自然に学校現場で用いた盲啞教育は日本式の盲啞教育の影響が強かったと考えられる。

ホール女史は1890年医療宣教活動の目的で、朝鮮半島の京城（現在のソウル）にあった保救旅館（現在の韓国梨花女子大学附属病院の前身、韓国最初の女性病院）で医師として活動している時期、婚約者であったWilliam James Hallと1892年京城で結婚式をあげた。朝鮮半島最初の女性病院であった普救旅館の“保救”の意味は、“保護し救う女性”という意味であり、1887年にアメリカ人の宣教師で女医だった“Meta Howard”（1862-1930）によって、開院された病院である。ホール女史は彼女の後任として京城に着任したが、京城で結婚式を行った後すぐ、夫であるWilliam James Hallは平壤メソジスト教会の責任者に任命される。自然にホール女史は京城と平壤それぞれの生活をしているなか、1894年に日清戦争中、平壤で当時蔓延していた伝染病で夫を亡くす。夫の死亡により、ホール女史はアメリカに一時帰国するが、再度1897年に朝鮮半島入りを果たしたのが平壤であり、1903年には朝鮮メソジスト教定期会議で、正式に平壤盲学校校長に任命される。その後のホール女史は女性治療目的で光恵女院という医療機関を開設し、さらに病院内に朝鮮半島最初の盲学校となる院内学校施設を立ち上げたのが、Edith Magritte子ども病棟である¹¹。後に盲児童処女子ども病棟は平壤女盲学校になる。また1904年に平壤でアメリカ南部長老教会の宣教師だったS. Moffettによって、別途男子盲人学校が設立運営されていたが、1909年にはろう学校が付設される形で平壤盲啞学校に改名された。男子盲人学校が吸収合併され当時の植民地統治国日本から、正式に盲啞学校として設立認可されたのが1915年である¹²。さらに平壤盲啞学校で“第1回東洋盲啞教育関係者大会を開催（1914. 8. 11～8. 15）し、朝鮮をはじめ中国・満州・日本などの盲啞教育関係者を招聘し、盲啞教育事業について研究報告を行う¹³。

1908年にはアメリカから特殊教育専門家（Nathan L. Rockwell）を招き¹⁴、教師として確保するなど、この時期のホール女史にとっては、盲者とろうあ者のそれぞれの教育的な特性を考慮せず、“特殊教育＝障がい児教育”という認識のカテゴリーで、盲啞教育を対象化した可能性が高い。しかし朝鮮半島で手話教育のはじまりは、ホール女史によるものであるものの、彼女は盲啞教育及び特集教育に重点がおかれていくなか、手話に対する知識はそれほどではなかったことがわかる。以上を踏まえ、ホール女史が障がい児教育にどのような過程で関わってきたかを考察する必要がある。

朝鮮半島においてろう教育とホール女史の関係は、宣教使役と並行して行われた障がい児教育と慈善事業の対象として盲啞教育という構図で考える必要がある。誠実なメソジスト者だったホール女史は、使役初期段階から女子医療人材養成に尽力した結果、1928年9月4日女子医学校を設立する。（Women's Medical Institute）これは最初に朝鮮半島でできた女性のため

の医学校であり、現在の韓国ソウルにある高麗大学校医科大学の前身である¹⁵⁾。先述したようにホール女史は、朝鮮半島で女性の福祉や生活を守るため、いち早く女性人材を育て上げようとすると同時に、障がい児に対する教育に宣教使役を投影しながら模索した。実際ホール女史にとって、生涯の同伴者であり、弟子関係で朝鮮初女性として、西洋医学を勉強し、朝鮮初の女医師など、ホール女史のそばで宣教使命と女性のための医療を理解し協力したのが Easter Kim Park (朴エステド) である¹⁶⁾。

旧韓末開化期に西洋から朝鮮半島に入ってきた外国人宣教師たちによる開化教育の影響は大きかった。開化思想にもとづく、近代的な学校の出現によって、西洋の障がい教育などが紹介される。例えば1881年朴定陽¹⁷⁾などによる〔紳士遊覧団〕は、日本の各種教育機関などを視察したが、その報告書には日本の盲啞院の紹介がある。1881年3月11日から7月23日まで行われた日本視察は、12班で60名の構成で、各々の班にはおよそ2~6名に訳人などを同伴し、それぞれ任務と担当部が決められていた。盲啞院は東京の盲啞院であり、そこで行われた手話教育と盲啞院の運用システムと設立課程を簡略に記した。これは朝鮮半島において、ろう教育に関する最初の記録として評価されている。また、兪吉濬¹⁸⁾は欧米などを見回った後、朝鮮半島に最初に紹介した西洋案内書が、1895年の「西遊見聞録」である。全20編の構成でハンゲルと漢字混用で綴ったこの本で、痴児院・盲人院・啞人院などについて、当時欧米の障がい教育を具体的に紹介している。

当時朝鮮における障がい者に対する一般的な認識は、隠しておきたい、公にしたいくない、いわゆる恥の対象であった。その根底にある文化的に歪な認識は、経済的な貧困と、彼らを受け入れるような社会的状況も未熟で、差別される対象に他ならなかったのである。このような朝鮮社会に、障がい者に対する認識に西洋キリスト教文化や疎外されてきた者への救援活動などに、新しい観点と価値を移植した点では、ホール女史の存在は大きい。結果として宣教使役活動は、次第に朝鮮社会全般に変化を求める一要因になり、朝鮮半島で障がい者宣教活動・障がい者教育・障がい慈善事業に、新たなパラダイムをもたらした点では大きな意味があったと言える。では当時の朝鮮半島におけるろう教育の状況は、どのような状況であったかを概観する。

この時期平壤盲啞学校教育現場で言語指導を行ったと考えられるのが、Alexander M. Bell¹⁹⁾による聾啞児童の口話指導方法である。この方法は現在ろう教育現場ではほとんど採用されていない。彼は、電話機発明で得た膨大なお金を、視話法²⁰⁾開発に投入したと伝えられている。重要なことは、朝鮮半島でろう教育の現場で導入された手話教育とは、初めはアメリカ式の口話主義、特にBell式に影響をうけた教授法による視話法中心のろう教育であった点である。平壤盲啞学校は、東洋盲聾教育の国際会議を誘致するほど、それなりの発展があったと考えられる。1941年第1回東洋盲聾教育国際大会²¹⁾では、日本を含めて、中国及び満州・朝鮮の盲聾教育関係者約20名が参加した。手話教育方法について、視話法についての語文法などが主

なアジェンダとして論議された。このように当時は、ろう教育における口話教育の旋風から、朝鮮半島も自由ではなかったといえる。しかし実際は学校現場では、口話中心の教育が実施されても、私生活では、手話はろう者の間で使われたことは間違いないことであろう。なぜならば、Deaf たちは互いの口を動かし、発声メカニズムでコミュニケーションを取ることができないからだ。彼らが健聴者と会話する時は、筆談などで意思疎通をはかることは、昔も今も変りない事情である。

（2）近代朝鮮におけるろう教育

朝鮮半島で手話教育の生い立ちを考えると、19世紀末ろう教育の導入と成立との観点から叙述することが可能である。ろう教育の創設期ともいえるこの時期は、大きく二つの流れがあった。1つは、宣教師たちによる私的領域での盲啞教育であり、2つは朝鮮総督府済生院による公的領域での盲ろうあ教育である。このふたつの流れ以前に既に朝鮮半島には、記録として西洋のろう教育に関する情報が入っていたのも事実である。1895年に出版された“西遊見聞録”では、西洋の手話教育についての記述がある。手話教育課程の紹介では、指文字の活用を紹介し、Speech readingによる口話教育の可能性を説明した。さらに聞こえないことなど、聴覚障害者が話せない理由としては、発音器官の問題ではなく、もともと耳の構造的な問題から、音を拾うメカニズムが壊れていたからということあげながら、聴覚障害者が発声指導を繰り返し長らく行えば、読み書きなど十分意思疎通が可能であることを紹介した²²⁾。しかし、これは口話教育に偏った価値観であり、西遊見聞録で紹介されたろう教育の話は、推論として欧米の口話教育がそのまま朝鮮半島に持ち込まれた可能性が極めて高い。では、欧米で行われていたろう教育とはどういうものだったのか。結論としていえることは、手話教育は主に言語教育の一環である口話主義教育であったといえる。

近代においてヨーロッパ地域を中心に、障がい者を支援する組織や施設などは、宗教と密接な関係があった。特に16～17世紀スペインを中心にDeaf たちに対する言語指導方法の模索が行われた。その代表的な人物が、スペイン人のPonce (1520–1584)による、先天的なろう者に音声言語を指導したのに対し、Bonet (1579–1623)は、初めてろうあ者のためのアルファベット指文字を開発した²³⁾。

18世紀後期にはフランス人のPereire (1715–1780)による触知覚聾教育理論を紹介した事例がある。本格的に障害者の教育方法を研究した人物は、医者であり聾教育者であったItard (1775–1838)である。Pereireの影響を受けて、感覚訓練方式の教育法を適用し、実際「Aveyronの野生児」に対して教育実践レベルで実験を行った²⁴⁾。

Deaf Schoolが世界で最初に開校されたのもフランスであった。当時神父であった、“Abbe de l'Epee”による手話法 (manual method) によって、Deaf教育がスタートする。指文字と

顔の表情や手の位置及び形や向きなどを取り入れた手話法は、音声による口の動きを読み取る訓練などは一切行わない。この時期から聾教育として手話言語教育の普及がフランス中心に拡がった。フランス以外では、1978年ドイツのライプツィヒ (Leipzig) で、世界初の Public Deaf School が、Heinicke (1728-1790) によって設立された。特筆すべき点は、ドイツでは手話中心教育より、口話中心の教育を実施したということである。指文字中心の手の動きを基盤にした手話法と違い、口話中心の教育は健聴者の口元を読み取ることで、健聴者と Deaf たちのコミュニケーションを確保するのが主たる目的であったため、口話教育では、指文字や手の表現は最初限度に抑制した形で、口の動きや形に注目した教授法である。手話法では発声器官の訓練などは必要としないのに対し、口話教育では音と口の動きを読み取る訓練をうける。手話法が Deaf たちに寄り添う教授法であれば、口話法は健聴者に合わせていくコミュニケーション教育である。この時期ヨーロッパでは、フランスの手話教育主義 (manualism) と口話中心 (Oralism) の教育実践における論争が勃発する。その後イタリアでは、1780年に Milan、オランダでは、1790年 Groningen に、デンマークは 1807年 Copenhagen に各々聾学校が開校するが、フランス以外の地域では主に口話主義教育を採択した²⁵⁾。

聾教育に関しては世界で初めてろう者だけ入学ができる大学まで開校したのがアメリカである。ヨーロッパの影響をうけて、1815年 Gallaudet による Europe 聾教育の視察を切っ掛けに、ギャローデットはフランスパリで、聾教育の研修を終えてから 1816年アメリカの Connecticut 州にある Hartford において、7人の Deaf による、【Columbia Institution for the Deaf】聾専門学校がスタートする。その後 1817年に New-York Deaf School、1820年に Pennsylvania Deaf School が設立される²⁶⁾。

以上が西洋のろう教育の展開についての概観であるが、実際朝鮮半島にはどのような形で、ろう教育に影響が及び、実践されたかを考察する必要がある。1881年4月から1882年7月まで当時の朝鮮政府は、官僚60人あまりの“朝土視察団”²⁷⁾を京都にある盲啞院に送り、そこで聾啞教育を視察する。この時期の日本の盲啞院での手話教育は既に西洋から伝来されてきた口話法が主流だった。その後 1894年朝鮮半島に最初にできた盲啞教育機関である平壤盲啞学校でのろう教育、翌年西洋特殊教育視察などを出版した、“西遊見聞録”でも同様に、口話教育についての記述などが紹介される。このようにヨーロッパで定着した視話法が次第に日本と朝鮮のろう教育に影響をあたえたことは確かである。ではろう教育はどのように済生院で実践されていたのか。

3. 朝鮮半島における盲啞教育制度の変遷

（1）済生院の設立

1905年（明治38年）12月、日本は朝鮮に統監府を設置した。その初代統監は伊藤博文だった。当時の朝鮮半島は経済的に非常に劣悪な状況であった。朝鮮における孤児事業、障がい者厚生施設などは僅かに外国人宣教師たちによって経営されている²⁸⁾数か所を数える他、朝鮮人による事業としては、京城孤児院²⁹⁾が唯一であった。この京城孤児院は、朝鮮半島で最初にできた近代的な孤児院であり、公的機関による施設ではなく、民間人であった李蕊和父子の私財によって設立されたものである。開設当時は91名の孤児を受容していたが、1910年（明治43年）2月に京城府（現在のソウル）が、京城孤児院を強制的に接収した。

韓国強制併合以後、日本は大韓帝国を朝鮮と改称し、京城府に朝鮮総督府を設置し、その初代総督になった人物が寺内正毅である。日韓併合以後の植民地政策で、経済的な搾取などによって朝鮮の人々の生活は、全般的に絶対貧困状態に達していた。そのような状況のなか、教育や福祉などの制度はほとんど不在のまま、朝鮮総督府済生院³⁰⁾は朝鮮人による最初の孤児院であった、私設京城孤児院事業を継承し、1911年6月30日朝鮮総督府令に依って設立される。

済生院設立当時の財源は、臨時恩賜金と国債報償金等合計346万8959円に、自らの事業費と寄付金などで充当した。1913年には各用途を指定し、総督府医院及び道慈恵医院そして総督府済生院に資金を分散した。恩賜金の率は5%で、総督府医院に150000円・道慈恵医院に128290円・済生院には278290円だった。すべて特別会計によって運営された。特別会計法は1925年には廃止された後に朝鮮総督府特別会計に含まれることになる。

初期の済生院の職員数は主事・醫官・書記・などが各1名で、訓導・醫院・調剤手など20名ぐらいだった。済生院で初めて生徒を公開募集したのが1913年である。盲啞部男女給費生30名・自費盲啞生男女20名を募集する広告を、当時の朝鮮総督府官報及び京城日報・毎日新報・朝鮮新聞に掲載した³¹⁾。

1911年9月1日から養育の事業を開始したのが養育部の始まりである。1912年4月勅令第43号で総督府済生院官制を公布し、3月に精神病者診療事業をスタートさせたのが医部であるが、後に治療業務は朝鮮総督府医院に移管される。翌年1913年4月から盲啞教育を開始したのが済生院の盲啞事業である³²⁾。

植民地期に朝鮮総督府済生院ができた主な理由は、救恤事業（救貧保護的な側面）で障害者特殊教育に対処しようとしたことにある。済生院に養育部と盲啞部を設置、養育部は主に孤児などを保護することを目的とし、盲啞部では盲者と啞者に普通教育を実施して、生活に必要な技芸などを教えることを教育目標とした。この時期聾者と啞者の厳密な区別はなく、聴力喪失と関係なく口がきけない人は啞者として受け入れたと考えられる。

済生院盲啞部は、近代的な教育機関というより、特殊児童を孤児と一緒に救済保護することが主要事業内容であった。すなわちろう者に対する文化や言語（手話）として、社会的な位置づけなどがほとんど研究されないまま、数として特定の場所に集められ、教育の名目で外地であった朝鮮半島で、済生院という空間でろう教育が企画されたことに過ぎない。

孤児の養育という名目で1912年4月1日にスタートした養育部の場所は、京城府新橋洞1番地（元宣福宮跡）である。養育部には附属農場があり、（1913年11月8日に開始）場所は、京畿道楊州郡蘆海面孔德里21番地（1963年1月1日付ソウル市城北区に編入）だった。盲啞部は、京城府天然洞98番地（現在の韓国ソウル市西大門区天然洞）にあった。

（2）済生院の教育

済生院で初めて生徒を公開募集したのが1913年（大正2年）3月である。盲啞部男女給費生30名・自費盲啞生男女20名を募集する広告を、当時の朝鮮総督府官報及び京城日報・毎日新報・朝鮮新聞に掲載した³³⁾。

1913年（大正2年）4月1日に新学期の授業を開始、これによって、朝鮮の“盲啞者”を対象に、朝鮮ではじめて唯一の官立監護教育施設として事業をスタートさせる。朝鮮総督府済生院規則盲啞部第17条には、“本部ハ盲啞者及び聾啞者ニ普通教育ヲ施シ其ノ生活ニ適当ナル機能ヲ授クルヲ以テ目的トス”という内容であるが、「～盲者及び聾啞者に普通教育をさせ、生活に適合な機能を施す」ことを目的とされていることからわかるように、一般的な教育機関ではなく福祉施設型障がい者教育監護施設であったといえる。

先述したように京城孤児院は1910年2月に強制的に漢城府に引き取られた後、1910年日本による「強制併合」によって、朝鮮総督府済生院という名称になる。

済生院は、朝鮮総督府所属21官署のなかの1つであった。済生院を管理した主務部署は、総督府内務局地方課であった。内務局地方課は主に救恤事業と慈善事業を管轄していたが、1912年からは内務局地方局第2課で、社会事業を1919年まで管理した。内務局から学務局の管理に変わったのは、1921年で、それが1933年まで続いた。しかし1934年に再度内務局社会課に戻ったあと、1943年から1945年までは学務局社会課に所属した。済生院の組織に関する最初の根拠は、明治44年（1911）6月21日“朝鮮総督府令”第77号済生院規定に依り済生院を京城に設置すること、また分院及び派出所を置くことができるという規定だった³⁴⁾。済生院の管理体系は、院長1名に養育部・盲啞部・庶務課・分院の組織だった。明治45年3月27日初代院長に赴任したのが、当時内務部長官であった宇佐美勝夫で、その後は赤池濃・大塚常三郎・生田清三郎・今村武志などが歴任した。内務局から学務局に代わってからは、林茂樹・渡辺豊日子・学務局長などが兼任していた³⁵⁾。

初期の済生院の職員数は主事・醫官・書記などが各1名で、訓導・醫院・調剤手など20名

ぐら이었다。済生院では入学希望者を募集する広告を、当時の朝鮮総督府官報などに掲載した³⁶⁾。

給費生または自費生として済生院に入学するためには、いくつかの条件があった。給費生の場合、年齢は10歳以上で20歳まで、自費生は25歳までだった。給費生は全員無料で寄宿舎利用が可能で、授業に必要な教科書などの学用品・被服・寝具類・帽子・靴・洗面タオル・無料食事までが提供された。これに対して自費生は、本人が希望した場合、寄宿舎を有料利用することが可能だった。また自費生は基本的に自宅からの通学生活が条件だった。

初めて生徒公開募集を行った1913年（大正2年）には、43名が応募したのに対し、1935（昭和10年）には出願者が100人を超えるほど多かった。出願者の性別としては、男子の方が女子より多く、1927年（昭和2年）には男子だけの応募者が100人を超えたこともあった。1915年（大正4年）と1920年（大正9年）には、入学出願者の希望者全員が入学許可をもらい、1923年（大正12年）までは出願者の半分以上が、入学許可を得たものの、翌年度からは入学許可率は下がっていた。入学希望者の性比で男子の方が多く、入学許可者の場合でも同じく、男子生徒の方が女子より優勢だった。例えば1913年（大正2年）入学希望者の場合男子は、自費・給費合わせて38名に対し、女子は自費・給費合計で5名だった。同年度の入学許可者でも、男子は、26人に対し、女子は5人だった。特に女子盲生の場合、1922年（大正11年）・1924年（大正13年）・1926年（大正15年）・1927年（昭和2年）・1934年（昭和9年）には一人も入学者がいなかった。特徴としてはやはり女子より男子が多く、女子が少なかった背景としては、“女は外に出さない”、“障がい児女性は恥”、“女子は家事”など、当時の民衆に定着していた男尊女卑文化が大きく影響したと考えられる。

続いて出身道別生徒数では、初期には京城府を含めて、京畿道出身の方が全体の半数以上を占めていたが、昭和10年36.9%、昭和13年（1938年）41.0%に下がる。京城府及び京畿道を除いた地方では、平安南道が一番多く、その次が平安北道、慶尚北道順だった。地域別の生徒数の特徴としては、情報アクセスや接する環境としては、田舎より大都会の方が有利だったと考えられる。当時の朝鮮半島の南の地方や済州道などからは、あまり生徒が集まらなかった。

入学許可者の生徒たちは、寄宿舎生と通学生に分類された。寄宿舎生徒全員と、自費生徒のなかで、本人の希望によって、寄宿舎を利用することができる。始めは寄宿舎生活を送る生徒の割合が高かったものの次第に通学生の比率が上がる傾向をみせる。その理由は全体の生徒の構成比として、盲生より啞生の数が増えたこと、啞生の学生の通学生が多かったのが、主な原因であった。盲生徒の寄宿者利用比率は82.4%に対し、啞生徒の寄宿者利用率は44.8%だった。これは啞生に比して、盲生の移動が比較的不便であったことが、主要な原因であったと考えられる。

最後に給費生と自費生の区分基準は、本人の学業費用の本人負担有無によって分けられた。

また給費生には救恤の方針の基で、全員寄宿舎に起居しながら、食事・教科書類・学務用品・被服・寝具類・帽子・洗面タオルまでが支給された。貧困者の入学にはそれなりの便利を図ったといえる。給費生と自費生を区別する基本的な尺度は、盲啞部で毎年入学希望者の身元調査を行い、そのデータを基本要件とした。身元調査を行う主体は、入学希望者の家庭事情や家計状況を把握する作業を、地域町村長や管轄警察署署長によって、厳密な調査が行われた結果、給費生と自費生が選定された。選定基準の要は、学費の支払いの能力の有無だった。1913年(大正2年)、初めて生徒を募集した時は、給費生30名で自費生20名を基本定員としていたが、実際には盲生の給費生は1名、啞生の給費生3人に対し、盲生の自費生は12人で、啞生の自費生は6人だった。1913年(大正2年)から1938年(大正13年)まで、自費生の方が給費生より多かったが、昭和4年と昭和5年(1929-1930)2年間は、盲生給費生51名、啞生給費生46名に対し、盲生自費生は15人で29人に留まり、この時期2年間は自費生より給費生の方が上回った³⁷⁾。

官立施設であった済生院と朝鮮半島で行われた宣教師たちの慈善事業の対象としてろう教育などを改めて考えると、朝鮮開港以来西洋の宣教師たちが朝鮮半島で主に行った宣教事業は、教育と医療を通じて戦略的な慈善事業方式を採択した点である。当時の上流階層を対象にせず、主に女性・貧者・障がい者に関心を寄せながら、宣教師たちの慈善事業が広がったのである。宣教師たちの主な目的は、朝鮮半島で一人でも多くの人々にキリスト教を伝道することであった。その戦略的な接近方法として、盲ろう者を慈善の対象としたろう教育を、1909年平壤盲啞学校でスタートさせた。初期には、宣教師たちの専門性と献身的なろう教育の面では、後述朝鮮総督府の済生院より優勢であったが、次第に財政・規模・組織力で朝鮮総督府の済生院の方が優位になった。両者の共通点は、文明・近代という観点から、盲ろう者の伝統的な生活様式を否定、同時に社会の救済の対象とした点、慈善と慈恵の対象として捉え方をした点では表面的に同じであった。また職業訓練と言語教育及び宗教を導入しようとしたことも同じであった。さらに、朝鮮総督府が管理運営した済生院の場合、表は救恤事業の対象であったが、実情としては天皇の慈恵を宣伝する手段の一環として外地に設置された側面もある³⁸⁾。1913年内地であった日本では、盲啞学校は既に63校に達していたの対して、朝鮮半島では済生院のみが、唯一の盲啞者のための機関であったことは事実である。天皇の慈恵宣伝の一つである盲啞者対象の機関として内地と外地をそれぞれ考えた場合、結果として外地では済生院だけにとどまったことは、同院が慈恵のシンボリックな慈善事業に他ならなかったと考えられる。

どちらにしろ、朝鮮半島にいたDeafたちを“管理保護”の対象とした点では異論の余地がない。

（3）盲啞教育の変遷

では、済生院での盲啞教育を理解するためには、日本で近代的な盲ろう教育はどのようなものだったのかを整理する必要がある。背景として日本の盲ろう教育は、慈善思想と国民連帯思想による民間レベルでの運動として、地方当局による教育政策の具体化によって、誕生したのが「京都盲啞院」である³⁹⁾。京都盲啞院は、初期に普通科のみ設置し、8歳以上20歳以下の盲啞者を対象に教育を行った。1880年には普通科以外に、学期を5年にしたうえ、盲生には3科（音曲科・鍼按科・紙撚細工科）を設置、すべて履修するようにした。1884年には、普通科6年と専修科5年、2科に編制したうえ、普通科では、読書・習字・算術・地理・歴史・裁縫・体操などを置いたのに対し、専修科には音曲と鍼術だけの2科を設置した⁴⁰⁾。

1880年イギリス人の宣教師だった、H. Fauldsによって、「楽善會訓盲啞院」を設立し、盲啞教育をスタートしたが、財政難に陥り、最後は文部省に移管申請を行い、1887年に文部省が直接管理する形で、「東京盲啞学校」として、再スタートした。明治23年10月に、「改訂小学校令」では、小学校の目的を明示したうえ、最低3年の義務教育を定めた。これとは別に、不就学障がい児童問題などが台頭した結果、盲ろうあ教育に関しては、地方自治体レベルで、盲啞学校の設置の必要性を考慮し、明治23年には、「改訂小学校令」では、初めて盲啞学校の設置・廃止規定など定めたいうえ、地町村ないしは私立学校の設置を認めたのである⁴¹⁾。

明治33年には、就学率90%以上の初等教育普及を確保する。しかし盲聾児童の不就学問題が顕在化したことをうけて、日本全国で私立盲啞学校の設置を促進する原因になった。

このような流れによって、明治39年には、盲啞学校の数は31に上り、公立2校に私立29校に達したのである。明治43年には、小学校令改訂により、義務教育履修期間を6年にしたうえ、同年4月に「師範学校規定」を制定し、盲人・啞人の心身発育が、著しく不完全な児童のために、「師範学校附属小学校」に“特別学級”を設置できるようにした。このような影響で大正1年には、盲啞学校・盲学校・ろうあ学校の数、57校に達した⁴²⁾。

大正12年8月に「盲学校及聾啞学校令」が公布された後（翌年）、盲学校とろう学校を分離し、普通教育を基盤として、実生活に必要な特殊知識及び機能などを教えることを前提に、都道府県に盲学校とろう学校の設置を義務化したのである。さらに初等部と中等部を2部制にし、初等教育は無償にする教育制度を導入した。盲学校及聾啞学校令の施行規則として、「公立私立盲学校及聾啞学校規定」を制定した。同規定には、盲学校・聾学校の授業は、盲学校初等部は6年・中等部4年にしたのに対し、聾学校初等部は6年で、中等部は5年にしたのである。また、入学年齢は両方とも6歳以上に定めた。

植民地時代の朝鮮半島における植民地教育における教育方針と監督及び運用に関する規定の勅令として、1911年8月24日公布されたのが、「朝鮮教育令」⁴³⁾である。この勅令の目的は、朝鮮人への日本語普及に重点をおきながら、日本の支配に順応する帝国臣民を育てることであっ

た。教育内容としては普通教育・職業教育・専門教育などがあった。

また、盲啞部啞生の技芸や啞生の裁縫授業場面では、特徴として授業では内地人には内地服を、朝鮮人には朝鮮人服を主に作らせたため、各々1名の教員を付けていた。それぞれの違う服を作らせた理由は、やはり内地人と外地人を区別した上、差別を図ったと考えられる。

障がい者に関する、特殊教育に関する条項ができたのは、1938年3月4日だった。教育令第16条に、“特殊教育関する学校は、朝鮮総督府総監が定める”と定義した⁴⁴⁾。この条項に従って、3月25日小学校規定が改訂された。改訂された第11条に、盲学校は小学校に付設可能であると定めたが、実際設置されたのは、済生院の盲啞部だけだった。特に済生院では盲啞部生は技芸、盲生の場合は、針按中心に按摩・マッサージ・鍼を3年間の技芸期間を経て卒業するが、2年下半期からは技芸実習を行った。患者を相手に実習で得た料金は、実際はすべて生徒の貯金に回す仕組みで、卒業する時は平均として十数円程度貯蓄していた。

済生院盲啞部初期の盲生の履修科目は、朝鮮総督府済生院規則19条に規定されている修身・国語（日本語）・朝鮮語・算術・鍼按（按摩など）・体操など計7科目であった。啞生の履修科目は盲教科目と同じく、朝鮮総督府済生院規則20条に規定されている修身・国語（日本語）・朝鮮語・算術・手芸及体操・裁縫（運針や縫方）などの計7科目だった⁴⁵⁾。共通した科目は言語科目として国語（日本語）に朝鮮語があった点、そして盲生も啞生も職業訓練科目時間が、言語学習時間より多かった点である。また盲生の場合、1年の速成科と3年の本科があった。済生院の教科システムとして、普通教育の実施であったが、実際は普通教科課程に職業訓練のような課程を組み入れた混合形態だった。普通教育の基本科目を忠実に教えながら普通の社会人を育成するというより、技芸のような機能中心の教育であったという点である。

資料1：盲速科課程及毎週授業時間数表
「朝鮮総督府済生院創立二十五年」1938、P.53

科目	第1学期	時間数	第2学期	時間数	第3学期	時間数
修身	修身要旨・作法	1	左同	1	左同	1
国語 朝鮮語	撥音・点字 普通文字読方・話方	7	左同	7	左同	7
算術	整数	2	左同	2	左同	2
鍼按	解剖学初歩 普通按摩術	23	生理学初歩・鍼按 マッサージ術	23	病理衛生初歩く 鍼治療の醫治應用	23
計		33		33		33

資料 2：盲本科課程及毎週授業時間数表
「朝鮮総督府済生院創立二十五年」1938、PP. 52-53

科目	第 1 学期	時間数	第 2 学期	時間数	第 3 学期	時間数
修身	道德要旨作法	1	左同	1	左同	1
国語 朝鮮語	撥音・点字 単語短句・普通文 読方・綴方・話方	10	近易なる普通文 読方・話方	10	左同	10
算術	整数	3	小数・諸等数	3	分数・比例・歩合	3
唱歌	単音唱歌	1	左同	1	左同	1
體操	體操・遊戯	2	左同	2	左同	2
鍼按	普通按摩術（全身） 鍼術（鍼治法の大意・ 用管刺法）解剖大意	16	普通按摩術／按腹 鍼術／用管刺法 灸術（灸治法） 生理大要・鍼灸按摩学 大要	16	マッサージ（全身） 鍼術・灸術 病理衛生大意・鍼灸按 摩（マッサージ含）学 大要・孔穴学大要	16
計		33		33		33

1921年（大正10年）3月24日、済生院盲啞部盲生科第6回卒業式（卒業生7名）の後、朝鮮盲啞協会が発足され、様々な名称で1945年（昭和20年）8月15日敗戦直前まで存続した。1931年（昭和6年）4月19日、済生院盲啞部は校舎を現在の国立ソウル聾学校の場所である京成府種路区新橋洞1番地に移転した。また1932年（昭和7年）4月からは朝鮮総督府庶務規定を改編し、朝鮮総督府済生院盲啞部盲生科は、唱歌科を設けて琴・三味線などを教えた。同じく盲啞部啞生科には、新たに板金科を設置したうえ、金属細工やブリキ職を教えるなど、主に職業訓練指導に次第に科編制の重点が置かれた。

日中戦争（1937-1945）以降になると、戦争遂行のため人的資源の確保に熱心だった日本は、朝鮮半島の障がい者も対象とするために、さらなる同化政策を推進した。一例として朝鮮総督府済生院盲啞部における教科課程の普通科目を「修身・国語（日本語）」などとし、これまでであった、朝鮮語を授業科目から除外したことである。その際、1938年（昭和13年）3月4日、第3次「朝鮮教育令」⁴⁶⁾（勅令第103号）が改定・公布されることによって、普通学校の教科目と時間割などを定めて、朝鮮総督府済生院盲啞部もその内容を普通教科に適用した。1938年（昭和13年）には、盲啞部の第23回卒業式があり、盲生科9名の卒業生を社会に輩出した。また、当時の学級数は6学級であった。同年には盲啞部の現代式校舎を完工し、翌年1939年（昭和14年）からは従来の一学年1クラスであった盲学生の募集を一学年2クラスに増やし、176名の生徒が教育を受けたという記録がある。さらに、それまでは朝鮮総督府済生院盲啞部自体で教科書を点字化して使用してきたが、1940年代初期に入ってからには大部分の教材などを日本から調達するようになった⁴⁷⁾。

済生院での盲啞部の初めは盲速成科・盲本科・啞本科などの3つの課程であったが、盲速成科は2度の卒業生を輩出した後廃止された。盲速成科は1年課程で、盲本科は3年、啞本科は

5年の課程でだった。既にこの時期日本の盲啞学校の教科課程編制では、普通科及び職業技術を習う為の課程が複数あったのに対し、済生院の盲啞部では、普通科と職業課程は区別することなく、1つの課程だった。学期は3学期制で、1学期は4月1日から8月31日まで・第2学期は9月1日から12月31日まで・第3学期は1月1日から3月31日までだった⁴⁸⁾。

植民地統治下の朝鮮において朝鮮人によって実施された障がい者教育に関しては、韓国（朝鮮）語手話より、先にハングル点字創案活動及び済生院で行われたことなどは、注目する点である。目が見えない盲者は、発声はできるがろう者は発話ができない。同じ母語であったにもかかわらず、手話より先にハングル点字研究に、当時の朝鮮人が点字研究をした背景は、まだ韓国（朝鮮）手話が不在であったことに対し、点字は手話より創案作業にアプローチすることが容易だったと考えられる。なぜならば既に普及していた6点式点字を基盤に、それを応用研究が可能だったからだ。事実として1920年代からは、済生院の盲啞部教員と学生が中心になり、ハングル点字作りに取り組む。具体的には1921年（大正10年）6月27日、当時の朝鮮総督府済生院の訓導であった朝鮮人朴斗星⁴⁹⁾の指導で、盲人8名がハングル点字創案作業班をはじめた。彼らの研究方法としては、1829年（文政12年）フランスの盲人ルイ・ブライユ⁵⁰⁾によって開発された6点式点字を持って、ハングル点字創案作業を始めた結果、1926年（昭和元年）8月、ハングル点字開発作業を完成し、使用検定を経て、同年11月4日に京城府元曉路1街にある按摩院でハングル点字発表式を行い、これが「訓盲正音」になった⁵¹⁾。これはルイ・ブライユが最初に発表した6点の点字以来、100年後のことで後に国際点字学会で点字として公認された。1935年（昭和10年）朴斗星が済生院盲啞部を退職した後も、ハングル点字は視覚障がい者のための点字投票制度⁵²⁾が行われるなど、ハングル点字は韓国の盲人たちに文字として次第に定着していった。

では、いつから朝鮮手話が考案されていたのか。植民時期朝鮮手話はまだ創案されていなかった。しかし、解放後に韓国で韓国語手話が次第に考案された経緯がある。

日本から解放された韓国は、言語教育も日本語から朝鮮語に代わるなか、政治経済文化面ではまだ不安定な要素がたくさん残っていた。経済的な側面では、社会的弱者を政府レベルで支援できる状況ではなかった。このような状況から当時、障がい児に対する社会的な関心はあまり高くなかった。文化的な風土や地域で定められているろう教育はいかにも困難というしかないのだが、言語少数者である Deaf たちを受け入れる学校などは限られていた。

ソウル盲啞学校の初代校長である尹伯元⁵³⁾によって、ハングル指文字を創案（1946）したのは画期的なことであった。彼は1939年済生院訓導として赴任、最初の3年間は済生院盲啞部で視覚障害者教育を担当した。その後は自ら聾啞教育に転身、解放後は済生院を引き継いだ国立盲啞学校の初代校長に任命される。国立盲啞学校では10年ほど在職したが、1946年9月1日にハングル指文字を創案普及させる。また国立盲啞学校の教育編制政策にも深く関わり、

1954年には聾学校教員輩出の為の聾啞部師範科を初めて設置し、1957年には韓国初の聾啞教員を輩出した。しかし文字はハングル文字を指文字で表現することは可能になったものの、一般名詞を含めて会話の部分では、依然として日本手話の影響がまだ残っていたのも事実だった。このような流れとして言語教育として日本手話から自立する時期であったといえる。しかし、文字はハングル指文字まで確保できたものの植民地期に行われた日本手話の影響が依然として残っていた点では、日本式ろう教育を払拭することはできなかった。

4. おわりに

植民地期に朝鮮総督府済生院ができた主な理由は、救恤事業（救貧保護的な側面）で障害者特殊教育に対処しようとしたことにある。済生院に養育部と盲啞部を設置、養育部は主に孤児などを保護することを目的とし、盲啞部では盲者と啞者に普通教育を実施して、生活に必要な技芸などを教えることを教育目標とした。済生院盲啞部は、近代的な教育機関というより、特殊児童を孤児と一緒に救貧保護することが主要事業内容であった。すなわちろう者に対する文化や言語（手話）について、社会的な位置づけなどがほとんど研究されないまま、人数として特定の場所に集められ、教育の名目で外地であった朝鮮半島で一時的な取り繕い政策として、済生院という空間で形式的にろう教育が企画されたことに過ぎない。また、内地と外地それぞれの盲啞教育に関しても、歴然と格差があった。

植民地時期に行われた社会事業は、日本による植民地民衆に対する恩恵としての位相が高く、外地であった朝鮮半島民衆の自発的な要望や必要によって、設立されたわけではない。植民地政策として社会事業の根底にあるのが、「慈悲」または「慈善主義」だった。しかしこのような障害者教育は、日本「内地」本土で実施された教育とは、ろう教育観ないしは設立から展開までの過程に差別的な要因があったのも事実である。済生院は唯一ろう教育機関であったが、なぜか内地と違って最初から最後まで、すなわち朝鮮半島が日本から解放されるまで、唯一の官主導型の機関であった。この時期既に内地であった日本では、例えば盲ろうあ教育に関しては、1923年8月勅令代375号によって、各都道府県に盲聾啞学校が設立され、正規の学校教育機関に属し、その社会的な位置づけは確固たる教育観を有していたのに対し、済生院はそれには及ばなかった。さらに内地では、修業年間に関しても、盲学校の初等部は6年で、中等部の場合5年であったのに対し、外地の済生院では、初等部3年中等部5年に盲速成1年とし、入学年齢に関しても盲生は12歳以上で啞生は10歳以上だった。このように内地と外地において修業年数に関しても格差があり、教育効果としても体系的にろう教育及び手話教育などが、体系的に実施されたとは言い難い。また学習教材についても、日本（内地）では、文部省で作成した公的教材が用いられたのに対し、済生院では官立教育機関であるにもかかわらず、教科

書などは済生院の盲啞部各教員が分担しながら独自編纂していた。一番注目すべき点は、済生院は天皇からの恩謝金などで設立されたが、1945年朝鮮半島が日本から解放されるまでに、一度も正規の学校として認められるに至らなかったことである⁵⁴⁾。

済生院は植民時期と解放後、それぞれ韓国のろう教育に連続していく要因もあれば、不連続として影響されなかったのも事実である。植民時期設立された済生院盲啞部を日本から引き受け、新たに韓国人による、韓国人のための盲教育を行った。その際済生院は、6年制国民学校に改編され、1945年10月1日に校名も新しく国立盲啞学校になった。国立盲啞学校は依然として教育機関専門の政府組織に引き継がれず、植民時期の済生院と同じく、保健社会行政機関に属し運営され、最終的には米軍政庁保健厚生局の管轄下になった⁵⁵⁾。1946年ハングル指文字ができるまでは、日本式手話がそのまま使われていた。手話教育も植民時期に導入された口話主義教育がまだ残っていた。しかし、ハングル指文字が普及されると徐々に口話主義手話から脱口話主義手話教育が次第に定着し、結果1982年には“標準手話辞典”が出版されるに至った⁵⁶⁾。

1952年(昭和27年)6月、国立盲啞学校は校名をソウル盲啞学校と改称した。1954年(昭和29年)4月1日、同校盲部師範科(3年制)及び普通師範科(1年制)新設の認可があった。さらに1957年(昭和32年)6月18日、盲・聾啞教育分離委員会が発足されたのである。その後1959年(昭和34年)1月14日、盲・ろうあ教育分離に関する大統領令が公布された。同年4月1日には、大統領令に従った文教部支持により、ソウル盲啞学校とソウル聾啞学校は完全に分離し、盲学校は移転することになる⁵⁷⁾。

人間は何処で生まれようが、必ず自分の母語を取得する能力と機会を有するという事実は、全ての言語に共通するものである。各々の言語が共有する原理があると仮定すれば、それは体系化された普遍的な文法(Universal Grammar)である⁵⁸⁾。

普遍的というべき文法について、言語社会的なもしくは文化的な背後関係を考察すると、それは人間の言葉からアイデンティティーに繋がる言葉のレーンのようなものである。

それぞれの言語には各々の歴史や文化があり、世代を通じて伝授されながら継承発展していく。それを一般的には自然言語という。聞く／聞こえることから出発することが自然言語であれば、手話は見る／見える段階を経る言語である。その手話が植民地期に外部から導入されてきた盲啞教育及びろう教育は、特に朝鮮半島で総督府済生院でKorean Deafたちの自然手話や文化を考慮せず、再構築されていったのは決して自然な流れではなかった。

済生院でのろう教育は、全般的に「健常児」の一般的な育成教育と同じく順良な公民養成を目的にしながら、基礎的な生活自立や社会経済的な自立生産活動ができる技能を身につけさせた点では意味があると言えるだろう。また朝鮮半島で近代手話教育が、宣教師から日本に移行していくなか、手話に関しては先述したように視話法中心の手話法に口話教育が補助的に現場教育で実施されたことは内地でも外地でも同じであった。また朝鮮半島が日本から解放されて

からも手話に口話教育が組みいられていたことからわかるように、解放後も少なからず手話教育は植民地期日本のろう教育の影響をうけていたことは否定できない。

しかし、植民時代の内地にある盲啞学校は、学務系統に属した教育機関としての位置づけだったのに対し、済生院は一般学校系統より分離された状態で別個扱いになった。また、1907年(明治40年)3月21日の小学校令の改定により、師範学校附属小学校に“特別学級”を設置した。さらに1923年(大正12年)8月28日、“盲学校及び聾啞学校令”を制定し、盲学校と聾啞学校を分離し、普通教育を基盤とする生活に必要な特殊な知識や機能を教えることを教育基本とし、道府県に盲学校と聾啞学校の設置を義務化した。しかし済生院盲啞部では、かかる分離問題を一切検討しないまま、朝鮮半島が日本から解放されるまで、済生院盲啞部における“盲啞分離教育”は全く行われなかった。そして何より1913(大正2年)の場合、既に日本国内の盲啞学校は63校に達していたのに対し、朝鮮半島では総督府済生院のみ盲啞教育が行われていた唯一の機関であった。最後に朝鮮半島での近代手話教育と済生院でのろう教育は、実用面に重点をおきながら技術に偏った植民地教育政策であったといえる。また、内地では近代国家の位相に相応しく西洋式の障害者教育や手話教育を学校中心で積極的に展開したのに対し、外地であった朝鮮半島では結局済生院だけの官立施設として、内地のろう教育現場である学校の数や質ともに学習教材まで、全てにおいて差別的な構造であり、植民地期における典型的なお為ごかしともいえる事業であったことは、否定できないだろう。

最後に済生院は良くも悪くも解放後、日本手話から派生した韓国手話を独自に発展させたことは確かである。会話レベルでは日本手話と韓国手話に類語が多く含まれているのを、否定できない事実である。また韓国点字創案者であった朴斗星もやはり済生院盲啞部教員だったこと、さらに彼は植民時代に日本手話通訳士だったことを考慮すると、韓国語手話と点字とも、済生院との繋がりとは断絶されることなく解放後も続いたのである。

注

- 1) 『사진으로 보는 한국특수교육의 역사』(写真でみる韓国特殊教育の歴史) 김정권 외 지음 2002/8/25
- 2) 白南中「한국의 농교육과 수화 (韓国の聾教育と手話) — 농학교 교육과정의 변천을 중심으로 (聾学校教育課程の変遷を中心に)」, 『日程時代障碍人福祉教育에 관한考察: 済生院盲啞部を中心に』 中央大学校 社会福祉学科 修士学位論文 2001年、金龍燮「朝鮮總督府済生院に関する一考察 (盲啞部を中心に)」九州大学大学院教育学研究紀要 1998. 創刊号. 229-242.
- 3) 이선근「한국사현대편: 韓国史現代編」진단학회 / 診断学会 1963. P. 500
- 4) 朴相一、「韓末 및 일제시대의 사회사업에 관한 연구: 韓末及び日程時代社会事業に関する研究」中央大学社会開発大学院 修士学位論文 1971、P. 43
- 5) 金病廈、로제타 셔우드 홀 (Rosetta Sherwood Hall) 女史의 의한 韓國 特殊教育의 成立史考. 『특수

- 교육학회지:特殊教育学会誌』1986 P.18
- 6) 金炳廈、「로제타 셔우드 홀 (Rosetta Sherwood Hall) 女史의 의한 韓國 特殊教育의 成立史考. 『특수교육학회지:特殊教育学会誌』1986 P.22
- 7) “医療宣教師ロゼッタホールの朝鮮愛 (의료선교사 로제타 홀의 조선사랑)” 『신동아:新東亞』610-635. 2004年11月号
- 8) 金炳廈 Rosetta Sherwood Hall 女史에 의한 한국 특수교육의 성립사고 (女史による韓国特殊教育の成立思考) 특수교육학회지 (特殊教育学会誌) 제7기한국특수교육학회, (第7期韓國特殊教育学会), 1986 P.16
- 9) 『韓国障害者福祉変遷史』, 韓国再活財団編 1986. P.266
- 10) 吳米峻「朝鮮聾啞史」『手話学研究』29: 66-77. 2020. P.72-73
- 11) 「Diary of Rosetta S. Hall 1890: (Black and White) (Dr. Rosetta Hall Diaries)」Easter Foundation 2016/3/17
- 12) “医療宣教師ロゼッタホールの朝鮮愛 (의료선교사 로제타 홀의 조선사랑)” 『신동아:新東亞』, 510. 645. 2004年11月号
- 13) 주윤정 「자선과 자혜의 경합: 식민지기 맹인 사회사업과 타자화 과정 (慈善と知恵の競合: 植民地期盲人社会事業と他者化課程)」『사회와 역사 (社会と歴史)』, 80. 2008年 P.141-174
- 14) 金炳廈「Rosetta Sherwood Hall 女史의 의한 韓國 特殊教育의 成立史考」, 『특수교육학회지』, 7. 1986年 P.5-27.
- 15) 김흥권 『특수교육학회지 (特殊教育学会誌)』, 7. 2000. P.5-27.
- 16) Easter Kim Park: 本名は、朴에스더 / 한글명: 김점동 / 金點童、1877-1910、韓国人最初の女医及び医学博士、海外医療留学、医療宣教活動などを10年ほど行う。洗礼名は金에스더であったが、結婚後は配偶者の名字を引き継ぐ形で朴에스더に改める。宣教師の影響で梨花學堂に進学、その後は当時梨花學堂の敷地内にあった保教旅館で英語の通訳の仕事としてホール女史に関わり、ホール女史家族と緊密な関係を維持、平壤からアメリカ留学まで、ホール女史から信仰及び女医に至るまで多大な影響をうけた。韓国民族文化大百科事典
- 17) (1842-1905) 外交官であり大韓帝国 1897-1910 の総理大臣などを歴任.
- 18) (1856-1914) 朝鮮末期最初、日本とアメリカに留学した人物で、開化理論に卓越した人物であり、また政治家で外交官であった.
- 19) Cleve, Crouch, 1989 「アメリカのろう変遷史」 장진석訳 2007 P.199/Bell は、ろう者たちが手話を使わなくても、口動きを視覚で読み取ることによって、聴者たちと同じく発話ができると信じ込み、健聴者と同じく普通の社会生活ができると思っていた。
- 20) Alexander M. Bell は朝鮮半島を訪れたことはないが、彼が創案し発明した視話法は西洋を経て、後に日本では口話法として紹介されていく。視話法は主に発話する時の口の形・舌の動き・そして目で口元を確認することで、言葉を特定し把握する。口話法は、日本で概念化された定義で、発話する時に口の動きなどを確認する、意味では視話法とは同じであるが、視話法は目と口元を同時に視野に入れた状態で、口元の動きを特定する。口話法は目より口元にほとんど重点をおく。耳が聞こえない人には“音”その

ものを拾うことができないため、目の周囲、すなわち顔の表情で言葉の明暗^{signify}などを口元の動きで確認するが、口話法では実際目の動きや顔の表情は重要視されず、ただ“音”を口元で読み取る仕組みである。これは今でも終わりになき論争になっている日本語対应手話と口話法の関係である。歴史的に手話の成り立ちは口話法からではないことは確かである。

- 21) 『韓国特殊教育 100 年史』、大韓特殊教育学会、特殊教育版 1995.
- 22) 김병하 / 박경란 「韓国聴覚障碍教育研究の学史的考察 1970 年代末まで」 特殊教育ジャーナル：理論と実践、2010. 3. 第 11 卷 1 号. P.197
- 23) 「手話の歴史」(上) ハーラン・レイン 2018/6/14～WHEN THE MIND HEARS — A history of the Deaf By Harlan Lane.
- 24) 「フランスろう教育—その歴史と現状」佐野直子(言語政策)第 2 号、2006 年 3 月〈Aveyron の野生児〉とは、1979 年南フランスで発見され、捕獲された野生状態の少年である。1799 年 9 月 Aveyron 森で発見された当時は(発見当時推定年齢は 11～12 歳)完全に言語的な面では人間らしさを失った状態で発見され当時軍医だったジャン・イタル(Jean Itard)によって、ノーマルな人間に戻す教育訓練が行われた。5 年間にわたる教育訓練の結果、感覚機能の回復など、幾つかの言語的な改善があったものの、完全に正常な人間に言語を駆使できるようなレベルまでは至らなかった。
- 25) 김병하 「특수교육의 이해」형설출판사 1989. 2/1
- 26) 『手話の歴史』(下) ハーラン・レイン 2018/6/14～WHEN THE MIND HEARS — A History of the Deaf By Harlan Lane
- 27) 金海宗 「통리기무아문설치의 경위에 대하여」(統理機務衙門設置の経緯について) 역사학회 역사학보 17/18 합본호 (歴史学会) (歴史学報) 17/18 合本号. 1962
- 28) 『朝鮮総督府官報』第 304 号. 1911 年 9 月 11 日
- 29) 한규무 / 노기옥 「대한제국기 경성고아원의 설립과 운영」(大韓帝国期京城孤兒院の設立と運営) 서울역사편찬원 (ソウル歴史編纂院、2010. No.76. PP.163-210
- 30) 허상락 「경성고아원에 대한 소고」사회평론사、(京城孤兒院に対する小考)、社会評論社 1989 년 가을호 (秋号) 한국사회복지협의회 (韓国社会福祉協議会)、1989. P.156-162
- 31) 朝鮮総督府済生院盲啞部、創立 25 年、1938、P. 6
- 32) 金蘭九 「戦前障害者政策の生成」九州看護福祉大学紀要、2003. Vol5. No. 1. P.139-154
- 33) 朝鮮総督府済生院盲啞部、創立 25 年、1938、P. 6
- 34) 朝鮮統監府 官報 第 242 號 明治 44 年 6 月 21 日
- 35) 朝鮮統監府 官報 號外、明治 45 年 3 月 28 日、P. 9
- 36) 朝鮮統監府済生院盲啞部 創立 25 年、1938、P. 6
- 37) 白南中 「日程時代障碍人福祉教育に関する考察—済生院盲啞部を中心に」中央大学 2000. 12. P. 62
- 38) 池田敬正 「日本の救済制度と天皇制」、法律文化社. 1994
- 39) 「特殊教育百年史」、文部省 1978、P. 27
- 40) 「特殊教育百年史」、文部省 1978、P. 30
- 41) 「特殊教育百年史」、文部省 1978、P. 34

- 42) 「特殊教育百年史」、文部省 1978、P.36
- 43) 大野謙一「朝鮮教育問題官見」、京城、朝鮮教育学会、1936、PP.52-54
- 44) 朝鮮総督府、官報 號外、1938. 3月4日
- 45) 朝鮮総督府、官報. 第796號、1915年(大正4年)4月1日
- 46) 『朝鮮法令輯編』下巻、第16輯(朝鮮行政学会、1940年)、19頁 1911年(明治44年)9月1日「朝鮮教育学会」公布(『朝鮮総督府官報』、第304号)、1922年(大正11年)2月、2次朝鮮教育令改訂(普通学校の授業年限を6年に延長)、1938年(昭和13年)3月、3次朝鮮教育令改訂. 1943年(昭和18年)3月、4次朝鮮教育令改訂. 以上、4次に渡る改定公布された。
- 47) 『韓国の盲人実録』ソウル国立盲学校、1993年. P.143-144
- 48) 済生院盲啞部での教科課程は週に33時間授業で、盲科の場合は鍼按科目(実技含)中心で、啞本科は裁縫中心だった。
- 49) ハングル点字考案者。京畿道江華出身で、1906年漢城師範学校(官立教員養成学校で1895年設立)を卒業し、於義洞普通学校の教師をした後、1913年朝鮮総督府済生院盲部の教員になる。盲人教育に専念しながら、当時日本語の点字しか教えられない状況に不満を抱き、1920年からハングル点字研究に着手した。1923年には朝鮮語点字研究会を密かに組織するなど、結果1926年には「訓盲正音」と呼ばれるハングル点字を完成させる。日本の検認定教科書の弾圧にも屈せず、この展示を用いて、『朝鮮語読本』を出版し、盲人に対して民族意識を鼓吹した。1935年5月に開催された府面協議員選挙では、はじめてハングル点字投票を可能にし、盲人の社会参加の道を拓いた人物である。1936年済生院を定年退職し、翌年には仁川永化学校(仁川初近代的教育施設として、アメリカ宣教師の影響の基1892年に設立、現在に至る)の校長に就任したが、1939年に辞職した。解放後の活動としては、制憲国会で自ら創案したハングル点字投票が承認を受けるまで、社会から疎外されていた盲人への教育を発展させた功績は大きく、韓国の盲人世界では、“盲人の世宗大王”と尊敬されている。『月刊韓国文化』269号、企画室アートフラニング、2002年4月号、P.47
- 50) Louis Braille (1809-1852)、フランスの盲学校教師で、アルファベットを6つの点の組み合わせで表現できるようにした点字(名称としては6点点字・6点式点字・ブライユ点字・ブライユ式点字などがある)を考案した人物。
- 51) 『開校80年史』ソウル国立盲学校編、1993年、P.128
- 52) 梁萬錫著 1949年12月31日に公布された韓国第1共和国の教育法では、点字を文字として承認した。「視覚障害者に対する処遇と活動に関する研究」韓国樞国大学院、1996年. P.70-72
- 53) 『선희』(善喜) 서울선희학교 동창회 1993
- 54) 「朝鮮総督府済生院盲啞部を訪ふ」三浦生、朝鮮社会事業編『朝鮮社会事業』代11巻10月号、1933年70~73頁。
- 55) 韓国盲人福祉連合会編『盲人の教育と福祉』韓国盲人福祉連合会、1993年. 126頁
- 56) 윤병천 『한국청각장애교육 100년사』(韓国聴覚障害教育100年史)、성광문화사(聖光文化社)、2009
- 57) 韓国盲人福祉連合会編『盲人の教育と福祉』韓国盲人福祉連合会、1993年. 141-152頁
- 58) ここでいう“普遍的な文法”は、アメリカの言語哲学者である Noam Chomsky の「Transformational

Genertive garamar」を指す。

「略語及び用語一覧」

- ・ KSL 「Korea Sign Language」
- ・ ASL 「American sign Language」
- ・ 日本手話：Japanese Sign language / JSL
日本のろう者が使う第1言語
- ・ 비음성언어 / 무성언어 非音声言語・無声言語：Non-Spoken language / Silent language
- ・ 지문자 (指文字)：A finger alphabet / finger spelling
韓国・日本は指文字、北朝鮮では“손 말 (指文字)”主に手と指の形や形状などを表し、言葉を伝える。
指文字だけでは「言語」として成り立たないが、一般的なサイン・ジェスチャー・信号・サイレンとは違う概念である。
また、韓国では学術研究レベルでは、「수지：手指」をよく使う傾向がある。
- ・ 농아 (聾啞 / ろうあ)：the Deaf
韓国では耳が聞こえない、話せないひとを指し、“聾啞”という漢字表記も使われるが、日本では漢字表記はあまり使わず、ひらがな表記が一般的。
- ・ 농인 (聾人 / ろう者) deaf-muteness
韓国は耳が聞こえない人、日本では難聴者と区別する概念として耳がきけないひとを指す。
- ・ 구화 (口話)：Lipreading / Lip-reading
主に口の動きや形を目で読み取る言語習得手段の一つ。
日本では、聾教育の現場では、現在でも口話教育を推奨しているが、韓国では聾啞学校と口話学校は別々に聾教育を行う為、聾啞学校では主たる言語手段は指文字と手話である。口話学校では手話と指文字は最初限度に覚えさせられる程度で、主に口の動きや形を読み取る訓練中心の教育。
- ・ ろう者 — 日本手話を第一言語とする、聴覚に障害を持つ人々
- ・ ろうあ — 耳が聞こえないだけでなく、話せない人々
- ・ 啞者：植民地時代に使われた Deaf の名称
- ・ 盲者：植民時代に使われた Blind の名称
- ・ 盲啞者：植民時代に使われた Deaf & Blind の名称

「史料及び参考文献」

(韓国語)

- ・ 『영어로 읽는 고요한 아침의 나라 / 조선 -Choson: The land of the morning Calm』
Arnold Henry / 디즈비즈 북스 2021. 7. 23
- ・ 『한국수화연구 2』 (韓国手話研究 2) 국립국어연구원：国立国語研究院
한국농아인협회 (韓國聾啞人協會) 2010/2/28 국립국어연구원：国立国語研究院
- ・ 『한국의 농교육과 수화 (韓国の聾教育と手話) — 농학교 교육과정의 변천을 중심으로 (聾学校教育課程

の変遷を中心に)』

- ・「한국 청각장애교육연구의 학사적 고찰 : 1970년대 말까지」 김병하 박경란 한국특수교육문제연구소 특수교육저널 이론과 실천 Vol. 11, No. 1 2010
韓国聴覚障がい教育研究の学史的考察 : 1970年代末まで
- ・「일제강점기 조선총독부의 교육정책에 관한 고찰」 이시용 인천교육대학교 초등교육연구소 교육논총 2001, Vol. 18
仁川教育大学校 初等教育研究所 教育論總
- ・「한구수화의 언어학적 분석」 (韓國手話의 言語學的 分析)
大邱大学校 特殊教育大学院 博士学位論文 1989
- ・「日程時代 障 碍 人 福 祉 教 育 에 関 한 考 察 : 濟 生 院 盲 啞 部 を 中 心 으 로」
白南中、中央大学校 社会福祉学科 修士学位論文 2001年

(日本語)

- ・『朝鮮盲啞者統計要覽 (大正 10 年 7 月 末 日 調 査)』
朝鮮總督府濟生院 編 国会図書館オンライン
- ・『朝鮮總督府濟生院事業要覽』朝鮮總督府濟生院編 1938 朝鮮總督府濟生院
- ・『朝鮮總督府濟生院盲啞部創立二十五年』朝鮮總督府濟生院盲啞部 編 昭和 13
- ・『朝鮮總督府濟生院要覽. 1-4』
朝鮮總督 編. 大正 12- 昭和 5 (1923-1930) 韓國国会図書館オンライン
- ・『手話の歴史』(上/下) ハーラン・レイン 2018/6/14
～ WHEN THE MIND HEARS - A history of the Deaf By Harlan Lane
- ・『日本手話とろう文化』 木村晴美 2007/4/25 生活書院
- ・『聾の経験 : 18 世紀における手話の「発見」』ハーランレイン著 石村多門訳
2000/10/20 東京電機大学出版局
- ・『近代盲聾教育の成立と発展』 岡本稲丸 1997/7/1 NHK 放送出版協会
- ・『聾教育百年のあゆみ』 聴覚障害者教育福祉協会 1979/12/1
聴覚障害者教育福祉協会刊
- ・『世界最初のろう学校創設者ド・レペ』中野善達 / 赤津正之 2005/5/24 明石ライブラリー
- ・『ことばと国家』田中克彦 岩波書店 1981/11/20
- ・『言語からみた民族と国家』岩波現代文庫 田中克彦 2001/9/14
- ・『日本の植民地言語政策研究』石剛 2005/3/25 明石書店
- ・『朝鮮植民地支配と言語』三ツ井崇 2010/12/20 明石書店
- ・『海野幸徳集』海野幸徳著 中垣昌美編 社会福祉古典叢書 7 鳳書院、1981
- ・「海野幸徳の生涯と文献」『竜谷大学論集』44 年 5 月

(英語)

- ・『The life of Rev. William James Hall, M. D: MrdiacI Missionary to slums of New York, Pioneer to Pyoung Yang Korea.』 by Rosetta Sherwood Hall. Hard Press, Jan 10. 2012
- ・『linguistic behavior in deaf subjects during thinking』 McGuigan. F. J Covert Journal of comparative and physiological Psychology, 75. 417-420/1971
- ・『An Outline of the Visual Communication Systems of the American Deaf, Studies in linguistics: Occasional paper (No. 8)], Buffalo: 『Deaf. of Anthropology and Linguistics』 Stokoe, C. W. 1960, University of Buffalo.

(機関誌及び資料など)

- ・『手話・言語コミュニケーション』 No. 1～9 日本手話研究所 2014/4/7
- ・『日本手話研究所 所報』 第1号～2号、6号～8号、15号、20号、23号、33号、35号、37号、48号、50号、52号、54号 日本手話研究所
- ・『昭和初期手話—口語論争に関する提言』 熊川孝三 2008 (いくお～る) 12月号
- ・『朝鮮社会事業』(戦前・戦中期アジア研究資料) 慎英弘監修 / 近現代資料研究会編集

(新聞・及びメディアなど)

- ・京城日報 1924年1月23日～手話講習会
- ・京城日報 1924年2月2日～手話講習会
- ・朝鮮新聞 1924年3月9日～朝鮮手話講習会
- ・朝鮮日報 1939年1月4日～手話講習会
- ・朝鮮日報 1939年2月10日～世紀の軌跡おしが言う—口話法の新たな教授法
- ・毎日新聞 2017年12月29日
- ・産経新聞 2019年12月30日
- ・産経新聞 2020年1月3日
- ・朝日新聞 (大阪) 1991年3月6日

Sign language education in the Korean Peninsula — ‘deaf and hard of hearing education’ at Saiseiin academics

NOH Sang Young

This article analyzes the evolution of sign language education in the Korean Peninsula, with a primary focus on its first specialized institutions (known as Saiseiin) during the Japanese colonial period. The first schools for the deaf and hard of hearing were established by Christian missionaries, starting in present day Pyongyang in 1909 — the commencement of modern deaf and hard of hearing education in the peninsula. In August of the following year (1910), Korea was forcibly annexed by Japan, and Japanese sign language education was instructed at the Saiseiin schools starting in 1913, after promulgation of this policy on June 21, 1911, as part of a propaganda scheme to publicize generosity of the emperor. This research aims to analyze the changes in Korean deaf and hard of hearing education throughout the decades, especially the first institutions set up as charity by Christian missionaries, and the Saiseiin deaf and hard of hearing schools founded for imperial propaganda purposes. The results serve to elaborate on the past and present state of sign language education in the Korean Peninsula.